

盛岡市高齢者保健福祉計画・ 第6期介護保険事業計画（概要）



平成27年4月

盛岡市保健福祉部

長寿社会課・介護保険課



子ども向け認知症サポーター養成講座



1 計画の概要

■ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは？

- ・老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき一体的に策定するもの
- ・長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉の基本理念と施策の方向性及び介護保険事業の内容を定めるもの

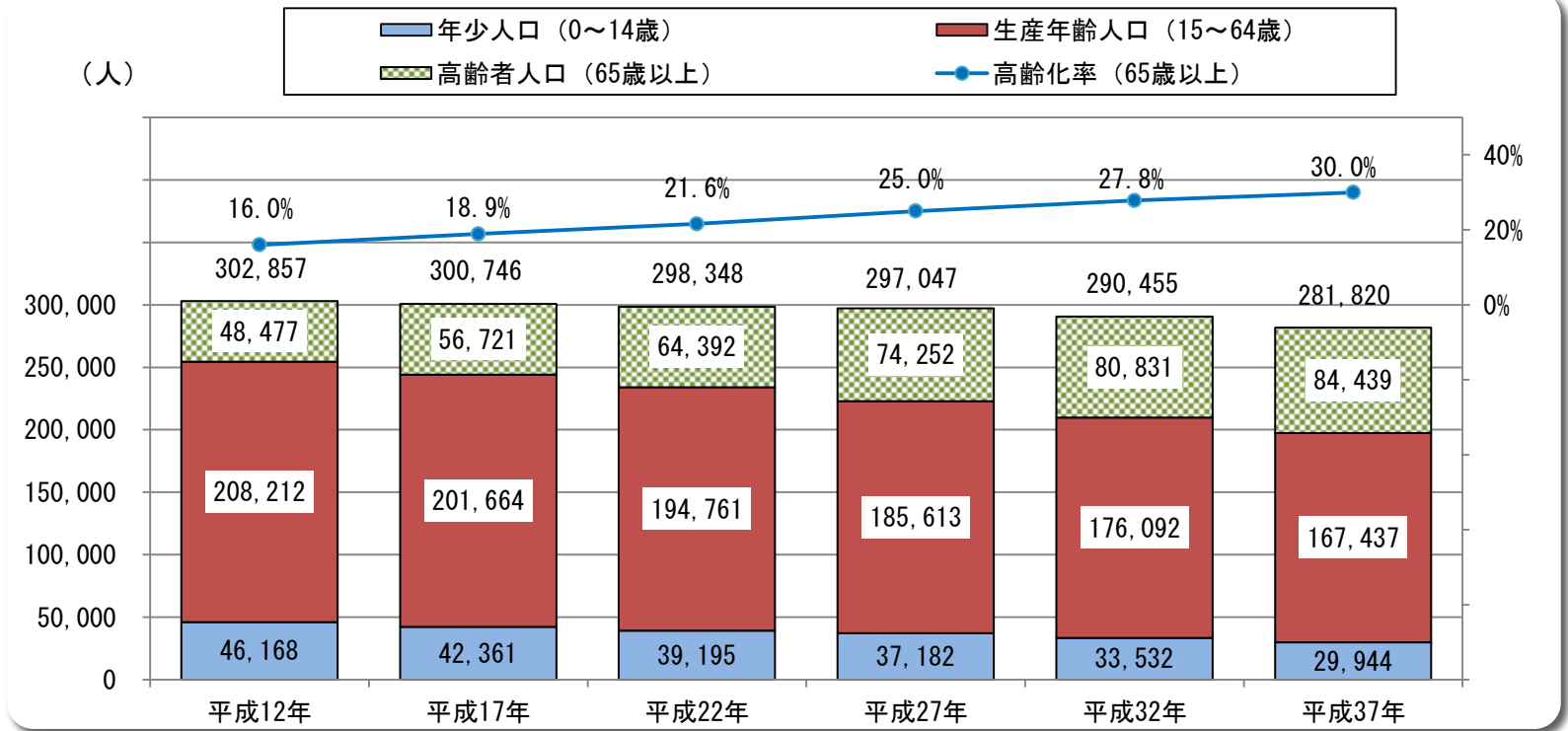
■ 計画期間

団塊の世代が75歳に達する平成37年(2025年)を見据え、平成27年度(2015年度)～29年度(2017年度)の3年間において取り組む内容を定める



2 盛岡市の人口の推移

高齢者人口の増加，年少人口の減少が続き，総人口は減少しつつ高齢化率は上昇の見込み

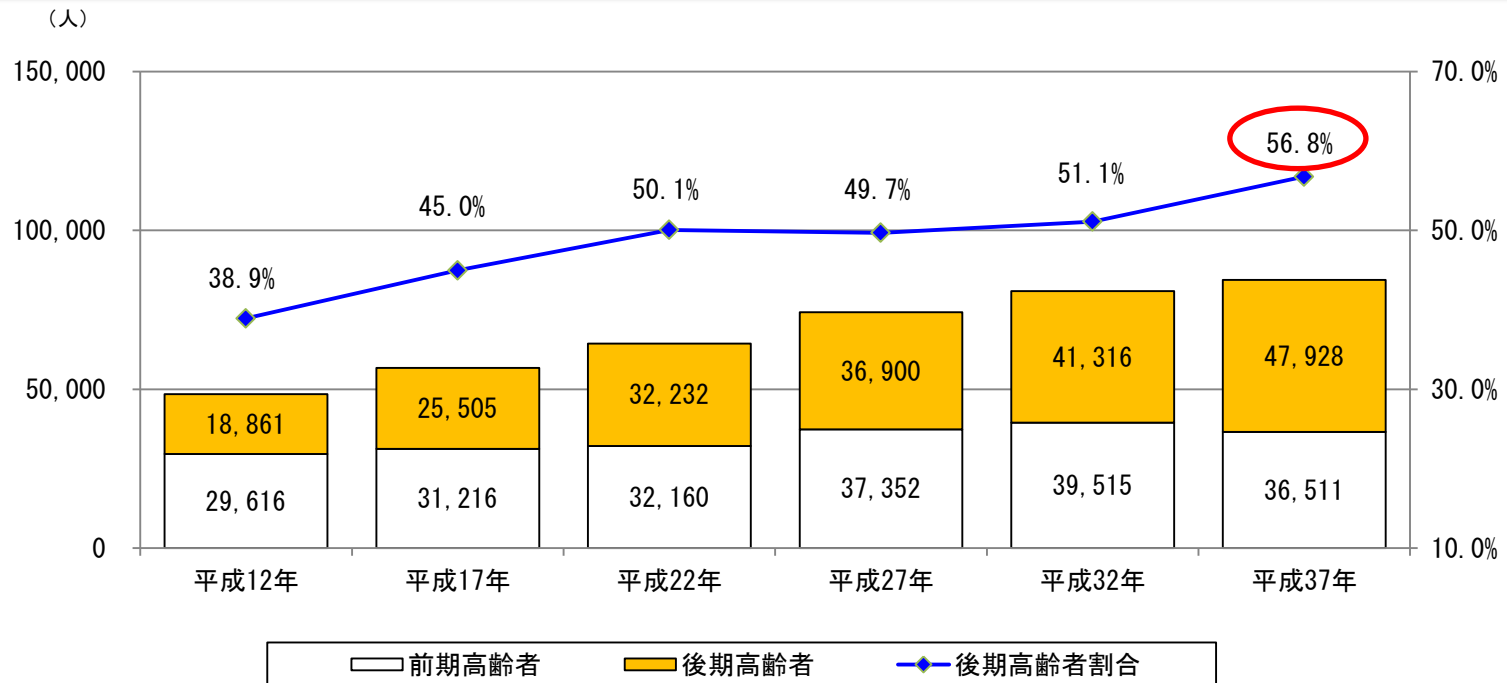


資料：平成12年～平成22年は国勢調査
平成27年～平成37年度の推計人口は盛岡市総合計画



3 盛岡市の高齢者の推移

「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37年には、大幅に後期高齢者の割合が増加



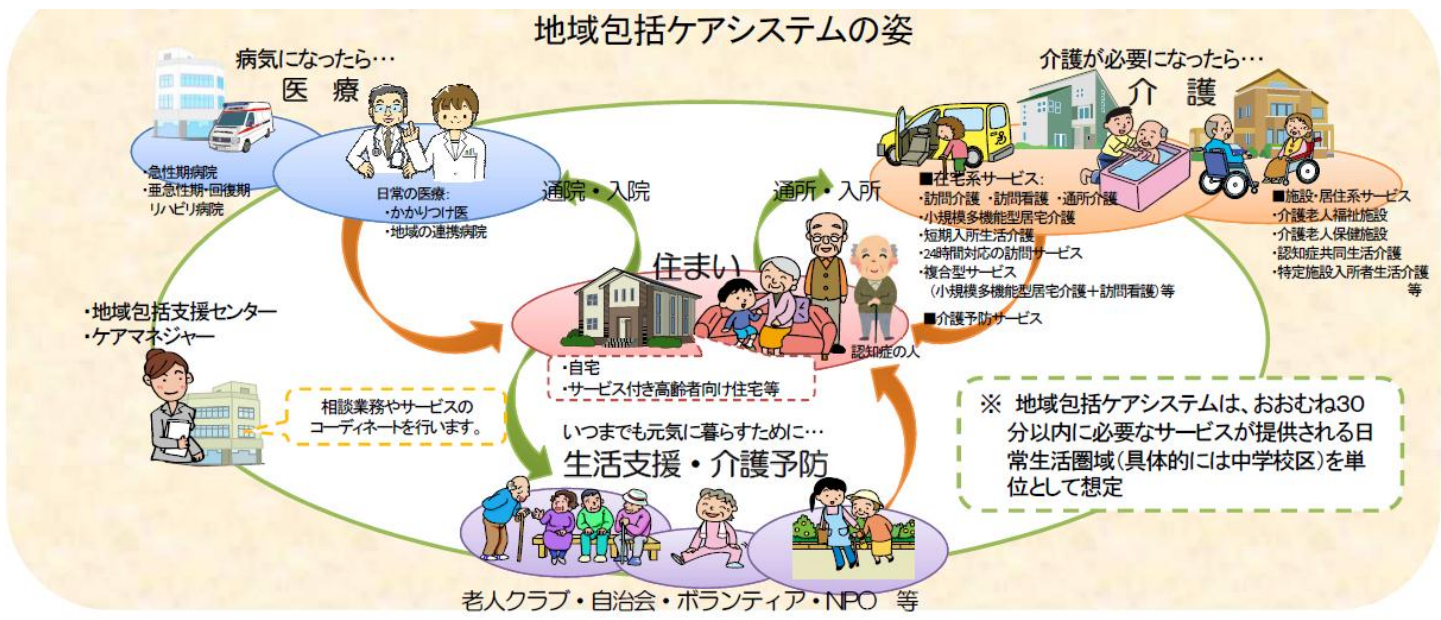
資料：平成12年～平成22年は国勢調査
平成27年～平成37年の推計人口は盛岡市総合計画



4 地域包括ケアシステムについて

■「地域包括ケアシステム」とは…

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み



(出典)厚生労働省ホームページ「地域包括ケアシステム」



5 今回の計画の特色

地域包括ケアシステムの構築に向け、
盛岡市の「強み」を生かした計画へ！

- ①地区福祉推進会での活発な活動など「まちづくり」に対する高い市民意識の存在
- ②企業，NPO，医療機関，介護サービス事業者等の立地により，安定的に医療・介護・生活支援サービス等が提供可能
- ③市内27箇所に設置している老人福祉センターにおいて介護予防プログラムを提供可能



6 計画の基本理念

本計画の基本理念は、盛岡市総合計画の基本構想に則し、次のとおりとする

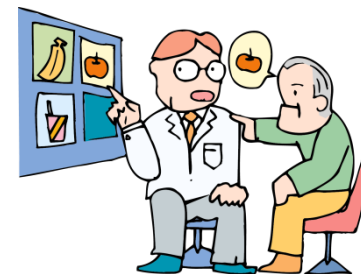
**高齢者が住み慣れた地域で
自分らしく暮らすことができ
る長寿社会の実現**



7 計画の基本方針

基本方針1

地域包括ケアシステムの構築



基本方針2

高齢者の健康・生きがいづくりの促進



基本方針3

高齢者福祉サービスの充実



8 第5期計画との相違点

■第5期計画の重点事項

認知症対策の充実

■第6期計画における重点事項

- (1) 地域包括支援センターの充実
- (2) 医療・介護の連携の充実
- (3) 認知症対策の充実<継続>
- (4) 生活支援サービス提供体制の整備
- (5) 介護予防の強化



9 重点事項

■ 計画期間内に重点的に取り組む5項目

(1) 地域包括支援センターの充実

強化

(2) 医療・介護の連携の充実

新規

(3) 認知症対策の充実

強化

(4) 生活支援サービス提供体制の整備

新規

(5) 介護予防の強化

強化



(1) 地域包括支援センターの充実

- 高齢者人口の増加に対応し，日常生活圏域を分割するとともに，地域包括支援センターを増設

■ 基本的な考え方

1つの日常生活圏域の高齢者人口が，**おおむね12,000人以上の場合には，日常生活圏域を分割**

(～H27.3) **7**箇所 → (H27.4～) **9**箇所

従来の日常生活圏域	地区名	新しい日常生活圏域	担当地域包括支援センター
河北Ⅱ	山岸・米内	河北Ⅱ	浅岸和敬荘地域包括支援センター
	松園・緑が丘	河北Ⅲ(増設)	松園・緑が丘地域包括支援センター
厨川	青山・東厨川・土淵	厨川Ⅰ	青山和敬荘地域包括支援センター
	みたけ・北厨川	厨川Ⅱ(増設)	みたけ・北厨川地域包括支援センター



(1) 地域包括支援センターの充実

●地域包括支援センターの職員体制を強化

(現状) 1センター当たり **3** 人



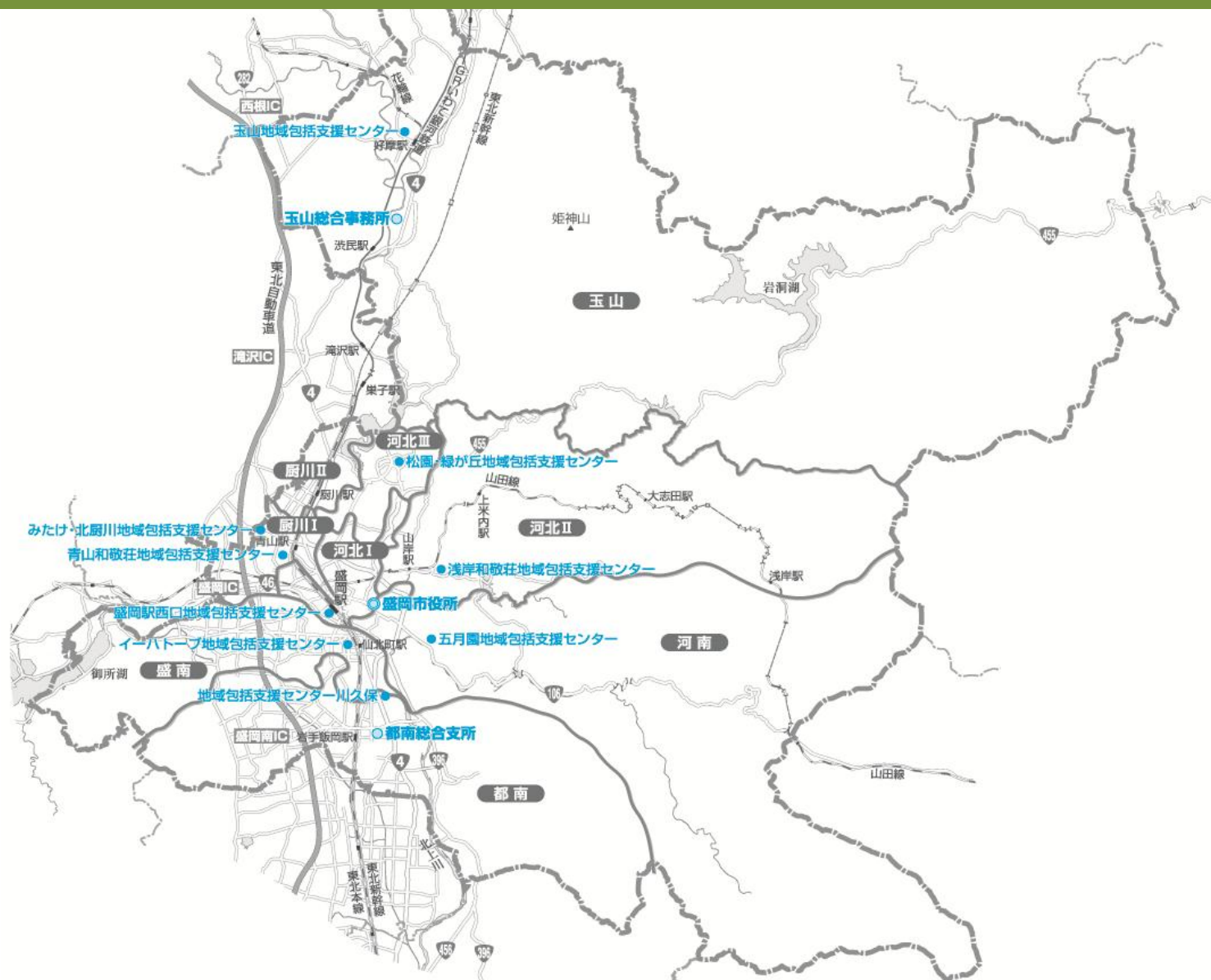
(今後) 区域内の高齢者人口に応じて配置

区域内の高齢者人口	配置数
3,000人以上 6,000人未満	3
6,000人以上 8,000人未満	4
8,000人以上 10,000人未満	5
10,000人以上 12,000人未満	6



市内の地域包括支援センター・介護支援センターの職員の合計は、平成26年度と比較して平成27年度は**9人増加する**見込み

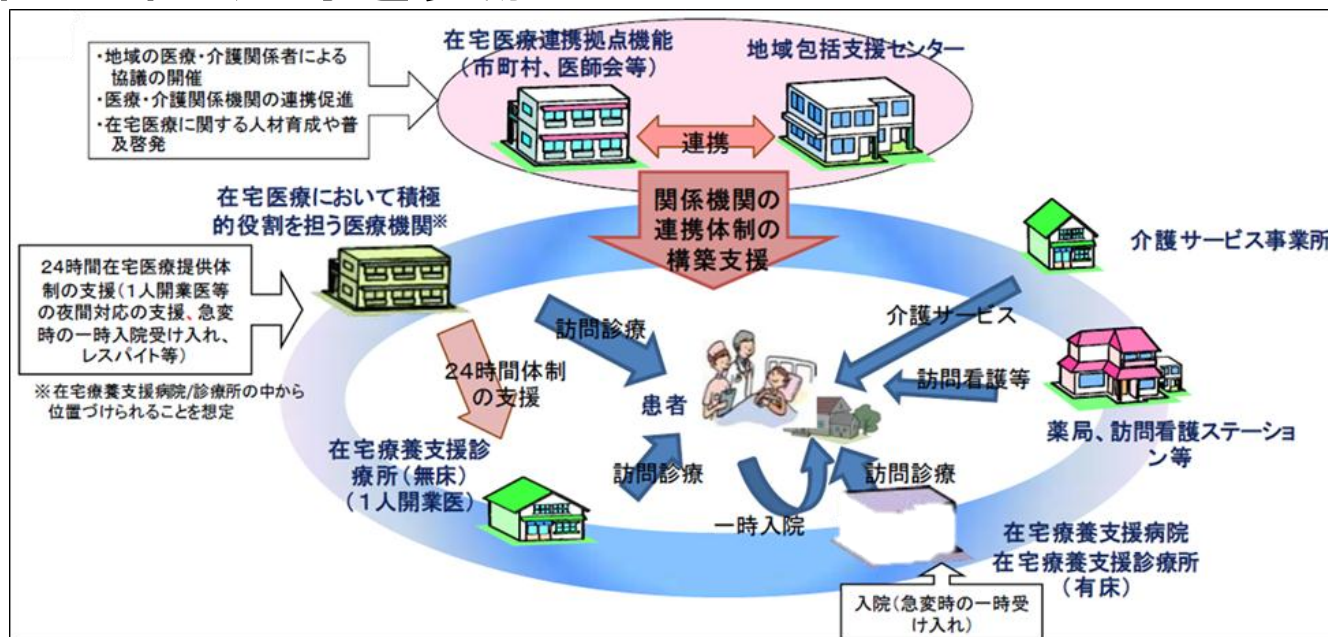
■新たな日常生活圏域



(2) 医療・介護の連携の充実

新規

- 在宅医療を必要とする高齢者の増加に対応し、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会と連携して、医療と介護のコーディネート事業や在宅医療を担う人材の育成等を実施



(出典)厚生労働省ホームページ「在宅医療・介護の連携について」



(3) 認知症対策の充実①

強化

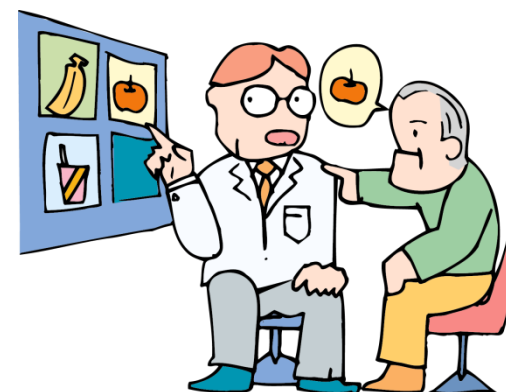
● 認知症の早期発見・診断に向けて、認知症高齢者及び家族に対する支援体制を構築

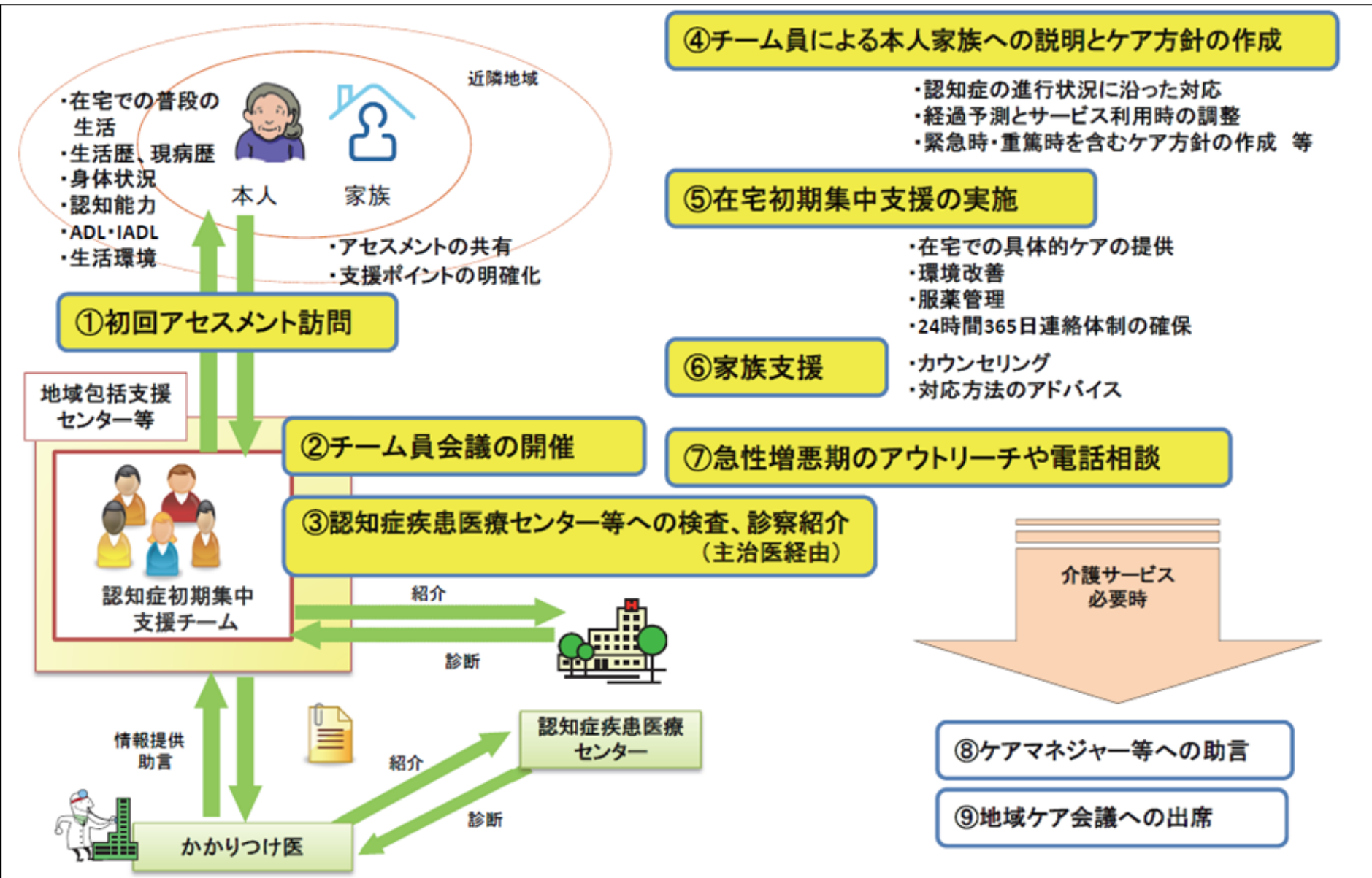
▪ 認知症地域支援推進員の設置

(関係機関の連携調整や認知症相談対応)

▪ 認知症初期集中支援チームの設置

(訪問による相談，専門医紹介，家族支援等)





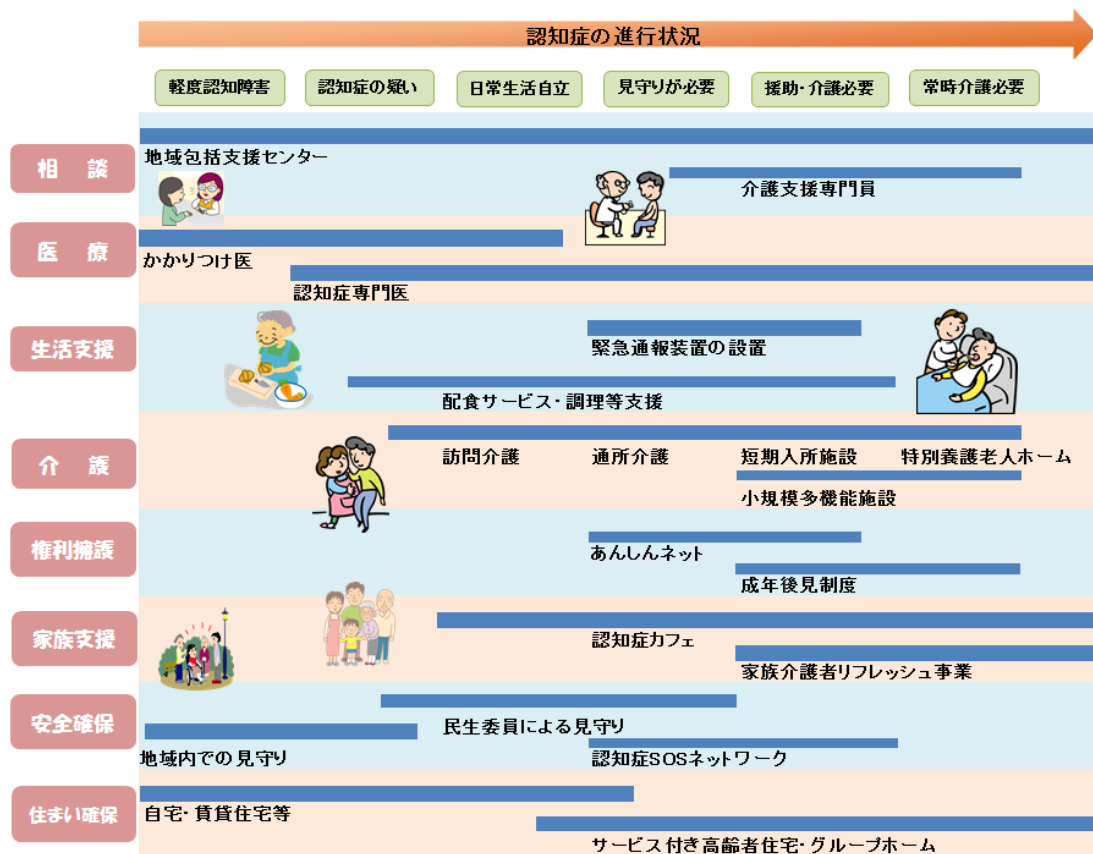
(出典)厚生労働省ホームページ「認知症初期集中支援チームの概念図」



(3) 認知症対策の充実②

強化

● 認知症の状況に応じた支援内容を体系的に示した「認知症ケアパス」の普及促進



(3) 認知症対策の充実③

強化

● 認知症による徘徊の早期保護体制の構築

・ 盛岡広域シルバーケアSOSネットワークの充実

(盛岡広域8市町と警察署, 消防署, 関係団体の連携により, 徘徊高齢者を早期に保護)

・ 認知症徘徊模擬訓練の実施

(徘徊高齢者の行動特性の把握や, 早期保護に向けたノウハウの蓄積を目的として実施)



(3) 認知症対策の充実④

強化

- 認知症対応型施設の整備
 - ・ 認知症高齢者グループホーム(4施設63床)
 - ・ 認知症対応型デイサービス(3施設)

認知症高齢者が安心してサービスを受けられるよう、認知症対応型施設の整備量を確保し、介護を行っている家族等の負担を軽減



(4) 生活支援サービス提供体制 の整備

新規

買い物や掃除，食事の準備など日常生活に必要なサービスについて，多様な主体により提供されるよう，担い手の発掘・育成を進め，生活支援サービス提供体制を順次整備

＜担い手として想定される主体＞

- ・町内会，自治会等の地縁組織
- ・市民団体，ボランティア
- ・特定非営利活動法人（NPO）
- ・民間事業者 等



(5) 介護予防の強化

● 介護予防事業の実施

要介護状態への移行予防と健康寿命の延伸のための事業を行う。

・ 介護予防事業対象者の把握

(介護予防健診の実施)

・ 介護予防プログラムの提供

(運動器機能向上, 栄養改善指導, 口腔機能向上)



● 老人福祉センターでの介護予防機能の強化

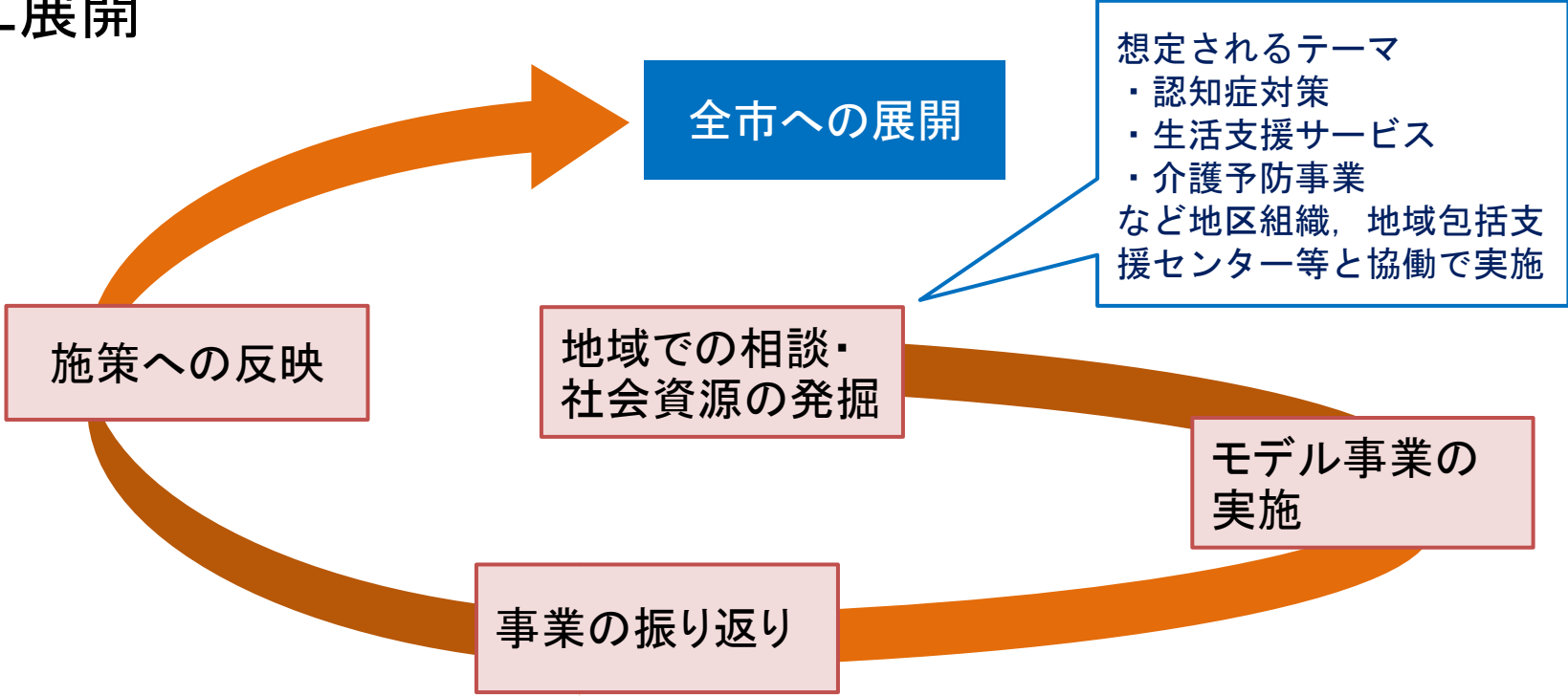
市内27か所に設置している老人福祉センターの存在を盛岡市の「強み」と捉え, センターで介護予防プログラムを提供

地域包括ケアシステム構築に向けた モデル事業の実施

新規

地域包括ケアシステムの構築に向けて市内でモデル地区を設定して事業を実施

事業の成果を把握し、施策に反映させるとともに、その成果を全市に展開



10 介護施設の整備について

■10年後を見据えた介護サービスの充実

団塊の世代が後期高齢者となる**平成37年(2025年)**を見据え、**地域包括ケアシステム**の構築を目指します

10年後を見据えて・・・

平成37年盛岡市の高齢化率30.0%
うち後期高齢者の占める割合は56.8%

地域密着型サービスの充実に主眼を置きながら、**中長期的な視野**で、各種介護サービスの**バランスの良い整備**

入所待機者の解消のための
入所系施設の整備



在宅生活支援のための
居宅系サービスの充実



第6期計画における施設整備量の考え方

・ 入所系施設 (特養, グループホームなど)

緊急に対応が必要な待機者の解消

待機者の内訳(平成26年3月末現在)

対象施設	入所待機者	うち緊急待機者
特別養護老人ホーム	1,234人	241人
介護老人保健施設等	169人	51人
認知症高齢者グループホーム	42人	36人
合計	1,445人	328人

介護人材確保支援について、長期的な視点で効果的な施策の検討を進めます

地域包括ケアシステム構築を目指し、バランスよく整備

・ 居宅系施設 (デイサービス, 小規模多機能など)

在宅生活を支援するための地域密着型サービス施設の充実



■ 施設整備量

■ 入所系施設

施設名	項目	平成26年度末見込	第6期整備数	平成29年度末目標
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	施設数	18施設	2施設	20施設
	定員	1,234人	180人	1,414人
介護老人保健施設 (老人保健施設)	施設数	8施設	1施設	9施設
	定員	814人	60人	874人
介護療養型医療施設 (療養型病床群)	施設数	6施設	-	6施設
	定員	236人	-	236人
地域密着型介護老人福祉施設 (29人以下特別養護老人ホーム)	施設数	3施設	1施設	4施設
	定員	87人	29人	116人
認知症高齢者グループホーム	施設数	24施設	4施設	28施設
	定員	365人	63人	428人
計	施設数	59施設	8施設	67施設
	定員	2,736人	332人	3,068人

■ 居宅系施設

強化

施設名	項目	平成26年度末見込	第6期整備数	平成29年度末目標
認知症対応型デイサービス	施設数	10施設	3施設	13施設
小規模多機能型居宅介護	施設数	6施設	6施設	12施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設数	1施設	2施設	3施設
看護小規模多機能型居宅介護	施設数	0施設	2施設	2施設
混合型特定施設	定員	282人	130人	412人



11 第6期保険料について

■国が新たに示した保険料の考え方

- ・所得水準に応じ、よりきめ細かな段階を設定

第5期「6段階」 ⇒ 第6期「9段階」

- ・低所得高齢者の保険料軽減強化

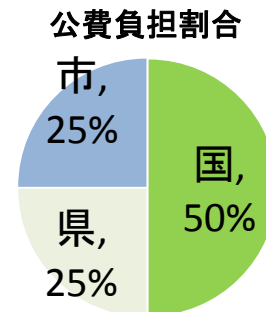
公費投入による新たな軽減措置の設定

(低所得者も保険料を負担し続けることを可能にするため)

第5期の料率	
第1・第2段階	0.50
特例第3段階	0.75
第3段階	0.75

⇒

	第6期の料率	
	平成27, 28年度	平成29年度
新第1段階	0.45 (▲0.05)	0.30 (▲0.20)
新第2段階	0.75 (—)	0.50 (▲0.25)
新第3段階	0.75 (—)	0.70 (▲0.05)



■盛岡市の第6期保険料段階及び料率の考え方

- ① 国の標準段階・料率を基本とします
- ② 第5期において市が独自に実施していた軽減措置を引き続き実施します
- ③ ②に加え公費投入による新たな軽減措置を実施します
- ④ 高所得高齢者には、市独自の段階を設定し支払能力に応じた負担をお願いします



■ 段階別料率（国標準との比較）

世帯	個人	段階区分の内容	第6期（H27～29）			
			国標準		盛岡市（案）	
			段階	料率	段階	料率
非課税世帯	個人非課税者	生活保護者, 老齢福祉年金受給者	第1段階	0.50	第1段階	0.50
		課税年金収入+合計所得金額 80万円以下				
		課税年金収入+合計所得金額 80万円超 120万円以下	第2段階	0.75	第2段階	0.70
		課税年金収入+合計所得金額 120万円超	第3段階	0.75	第3段階	0.75
		課税年金収入+合計所得金額 80万円以下	第4段階	0.90	第4段階	0.85
		課税年金収入額+合計所得金額 80万円超 （標準段階）	第5段階	1.00	第5段階	1.00
課税世帯	個人課税者	合計所得額 120万円未満	第6段階	1.20	第6段階	1.20
		合計所得額 120万円以上 125万円未満	第7段階	1.30	第7段階	1.30
		合計所得額 125万円以上 190万円未満				
		合計所得額 190万円以上 200万円未満	第8段階	1.50	第8段階	1.50
		合計所得額 200万円以上 290万円未満				
		合計所得額 290万円以上 400万円未満				
		合計所得額 400万円以上	第9段階	1.70	第9段階	1.70
			第10段階	1.95		

※第2段階及び第4段階の網掛けは『市が独自に実施する軽減措置』を第5期から引き続き行う段階です。



■ 保険料基準月額について

第1号被保険者保険料基準月額は、次により算定

- ① 給付費見込額と地域支援事業費見込額の合計額のうち、第1号被保険者の負担分(22%)を求め、調整交付金額を勘案し、収納必要額を算出
- ② ①を予定収納率で割り、保険料の賦課総額を算出
- ③ ②を所得段階別の加入者割合を考慮して補正した被保険者数で割り、さらに12ヶ月で割り、基準額月額を算出

これにより求められた第1号被保険者の第6期保険料基準額月額は**6,174円**となり、第5期の5,245円に対し929円(17.7%)の上昇となります。



■ 保険料基準月額算出式

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	3年間の総額
①標準給付費見込額	22,829,895千円	24,540,922千円	26,422,670千円	73,793,487千円
②地域支援事業費見込額	431,140千円	445,865千円	471,788千円	1,348,793千円
③給付費等合計 (①+②)	23,261,035千円	24,986,787千円	26,894,458千円	75,142,280千円
④第1号被保険者負担分 (③×22%)	5,117,428千円	5,497,093千円	5,916,781千円	16,531,302千円
⑤調整交付金勘案後額 (④+(①×5%)-(①×交付割合))	5.34% 5,039,806千円	5.17% 5,455,374千円	5.07% 5,898,285千円	16,393,465千円
⑥財政安定化基金拠出金	0千円			
⑦介護給付費準備基金取崩額	30,000千円			
⑧保険料収納必要額 (⑤+⑥-⑦)	16,363,465千円			
⑨予定保険料収納率	98.59%			
⑩第1号被保険者保険料賦課総額 (⑧÷⑨)	16,597,490千円			
⑪所得段階別補正後被保険者数	73,216人	74,777人	76,021人	224,014人
⑫第1号被保険者保険料基準月額 (⑩÷⑪÷12か月)	6,174円			

【参考】保険料基準月額の期別推移

期別	保険料基準月額	対前期増減 (金額)	対前期増減 (割合)
第1期	3,031円		
第2期	2,683円	▲ 348円	▲ 11.5%
第3期	3,676円	993円	37.0%
第4期	4,312円	636円	17.3%
第5期	5,245円	933円	21.6%
第6期	6,174円	929円	17.7%



■ 段階別保険料・料率（第5期との比較）

世帯	個人	段階区分の内容	第5期（H24～26）			第6期（H27～29）			増減	
			盛岡市			盛岡市（案）				
			段階	料率	月額保険料	段階	料率	月額保険料	料率	月額保険料
非課税世帯	個人非課税者	生活保護者	第1段階	0.50	2,623円	第1段階	0.50	3,087円	0.00	464円
		老齢福祉年金受給者								
		課税年金収入＋合計所得金額 80万円以下	第2段階	0.50	2,623円	第2段階	0.70	4,322円	0.00	650円
		課税年金収入＋合計所得金額 80万円超 120万円以下	特例第3段階	0.70	3,672円					
		課税年金収入＋合計所得金額 120万円超	第3段階	0.75	3,934円	第3段階	0.75	4,631円	0.00	697円
		課税年金収入＋合計所得金額 80万円以下	特例第4段階	0.90	4,721円	第4段階	0.85	5,248円		
課税年金収入＋合計所得金額 80万円超	第4段階	1.00	5,245円	第5段階	1.00	6,174円	0.00	929円		
課税世帯	個人課税者	合計所得金額 120万円未満	第5段階	1.15	6,032円	第6段階	1.20	7,409円	0.05	1,377円
		合計所得金額 120万円以上 125万円未満				第7段階				
		合計所得金額 125万円以上 190万円未満	第6段階	1.25	6,556円	0.05	1,470円			
		合計所得金額 190万円以上 200万円未満						第8段階	1.50	9,261円
		合計所得金額 200万円以上 290万円未満	第7段階	1.50	7,868円	0.00	1,393円			
		合計所得金額 290万円以上 400万円未満						第9段階	1.70	10,496円
		合計所得金額 400万円以上	第8段階	1.75	9,179円	第10段階	1.95			



年度別段階別保険料(公費減免反映)

世帯	個人	段階区分の内容	段階	基本額			公費減免実施後														
							H27, H28			H29											
				料率	月額 保険料	年額 保険料	料率	月額 保険料	年額 保険料	料率	月額 保険料	年額 保険料									
非課税世帯	個人非課税者	生活保護者	第1段階	0.50	3,087円	37,000円	0.45	2,778円	33,300円	0.30	1,852円	22,200円									
		老齢福祉年金受給者 課税年金収入+合計所得金額 80万円以下																			
		課税年金収入+合計所得金額 80万円超 120万円以下											第2段階	0.70	4,322円	51,900円	同	左	0.45	2,778円	33,300円
		課税年金収入+合計所得金額 120万円超											第3段階	0.75	4,631円	55,600円	同	左	0.70	4,322円	51,900円
		課税年金収入+合計所得金額 80万円以下											第4段階	0.85	5,248円	63,000円	同	左	同	左	
課税世帯	個人課税者	課税年金収入+合計所得金額 80万円超 (標準段階)	第5段階	1.00	6,174円	74,100円	同	左	同	左											
		合計所得金額 120万円未満	第6段階	1.20	7,409円	88,900円	同	左	同	左											
		合計所得金額 120万円以上 190万円未満	第7段階	1.30	8,026円	96,300円	同	左	同	左											
		合計所得金額 190万円以上 290万円未満	第8段階	1.50	9,261円	111,100円	同	左	同	左											
		合計所得金額 290万円以上 400万円未満	第9段階	1.70	10,496円	125,900円	同	左	同	左											
		合計所得金額 400万円以上	第10段階	1.95	12,039円	144,500円	同	左	同	左											



12 計画策定経過

時期	項目
平成26年11月	盛岡市議会全員協議会, 介護保険運営協議会
平成26年12月	12月市議会定例会に関係条例の提案 パブリックコメントの実施
平成27年1月	住民説明会の実施
平成27年2月	社会福祉審議会, 介護保険運営協議会, 地域包括・ 密着運営委員会 3月市議会定例会に関係条例の提案
平成27年3月	盛岡市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計 画の市長決裁
平成27年4月	施設整備事業者公募開始



盛岡市の目指す 地域包括ケアシステムのイメージ



おわりに…

- 今回の計画は、団塊の世代が75歳を迎える平成37年(2025年)を目指して、地域包括ケアシステムの基盤の構築を強く意識したものとしている。
- 高齢者が、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域社会の中でその人らしさを生かしつつ、幸福感を持って日常生活を送れるよう、本計画を策定し、実施していくものとする。



盛岡市高齢者保健福祉計画・ 第6期介護保険事業計画に関する 問い合わせ先

- 高齢者保健福祉計画に関すること
(地域包括ケアシステム・認知症対策など)
長寿社会課 TEL 613-8144
- 第6期介護保険事業計画に関すること
(介護サービス, 保険料や施設整備など)
介護保険課 TEL 626-7561

